

「秋田大学不正防止計画推進のための教職員アンケート」結果と 今後の対応について

実施時期：平成20年12月

対象職員：総職員数（2,783名＋学部採用職員）のうち、対象職員数は1,998名

回収数：対象職員数の75.43%（1,507名）を回収

人員構成：研究費申請の可能性を有する職員 73.73%

事務系職員等 25.21%

【結果】

①施策について

- 1 関係規程等は、80%を超える職員が理解していない。
- 2 身近な実務に関するマニュアルや今年度から作成した不正防止計画、違反の際のペナルティの存在等については、約70%が理解していないし、監査等については半数以上が実施していることを知らない。
- 3 これらの施策によって不正防止ができるかについては、80%弱の職員が確実に防止できると思っていない。

②普及について

- 1 88%の職員はわかりにくいとのことであったし、研修会への参加も86%は参加したことがない・開催を知らない等の回答である。

③経理関係について

- 1 63%が該当しない職員であった。
- 2 該当者のうち、半数あまりについて理解不足や役割分担を十分とは思っていない状況が窺える。
- 3 該当者のうち、アルバイト等の謝金使用計画書の事前提出やRA・TAの従事時間、これらに関する第三者確認に関する必要性が十分に周知されていない。

【対応】

1. HP 掲示を修正し、改めて不正防止に関する施策の周知を図る。(実施時期：21年3月末まで／担当：学術研究課)
2. 講習会、研修会を開催する。(実施時期：21年7月末まで／担当：学術研究課)
3. ハンドブックを作成する。(実施時期：21年7月末まで／担当：学術研究課、財務部)

【内容例】

- ①文部科学省通知（ガイドライン）
- ②関連学内規程等
- ③他大学等における過去の不正や不正防止等の事例
- ④文部科学省通知（ガイドライン）や関連学内規程等で用いられる用語の解説
- ⑤研究費の種類毎の資金取扱いに関するマニュアル
- ⑥研究費の種類（科研費、科研費以外の競争的資金、運営費交付金）による使用制限
 - ア) 物品等の購入の場合
 - イ) 旅費の場合
 - ウ) 謝金の場合
 - エ) その他
- ⑦質疑応答
- ⑧その他参考となるもの